

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2022.8 August vol.59

五月定例議会

重層的な支援体制づくり

5月定例議会では、新年度予算案を中心に審議が行われました。提案のあった議案はすべて賛成多数または全会一致で可決しました。

議会初日の島根原子力発電所問題特別委員会の委員長報告が採択されたのを受け、代表質問の前に、知事から島根原発の再稼働について「現状においては、再稼働についてやむを得ないと考え、容認する」と発言がありました。「やむを得ない」という発言のなかに込められた思いは何なのか、そこを丁寧に県民と対話してほしかったと思います。

角ともこの今回の質問は、様々な困難を抱える人たちが誰もが相談窓口につながり、課題解決への支援につながることを求めているという質問です。

子どもの権利擁護

日本では、1994年に、国連の子どもの権利条約に批准したにも関わらず、子どもの権利に関する取り組みが進んでいません。いじめや虐待、貧困、自死、体罰などの問題が起きて、子どもの権利条約と結びつけて考えてこられませんでした。子どもたちが安心して育つ環境づくりを進めるために、子どもたちの声をしっかりと受け止め、立ち塞がる課題を解決する取組みを進めていくことが必要です。その取組みとして、第三者による相談支援の仕組みづくりについて取り上げました。

子どもの意見表明権を保障する仕組みとして、施設や児童相談所における現在の取組み状況を聞く。

健康福祉部長 子どもたちには、自分の意見を言ったり、困ったことがあれば職員に話してよいことなどを伝え、子どもの権利ノートを使って、子どもの権利について説明し、この権利ノートと一緒に、子どもたちがいつでも自由に自分の意見を

子どもの意見表明権を保障する仕組みとして、施設や児童相談所における現在の取組み状況を聞く。

言えるように、専用のはがきを渡している。ほかにも、面接やアンケートなど、子どもたちが自分の意見を言える機会を保障している。

施設や児童相談所以外の第三者による意見聴取等についても検討することになっているが、考えを聞く。

健康福祉部長 第三者による意見聴取や処遇の改善に向けた助言を行う仕組みに既存の県社会福祉審議会児童福祉専門分科会が活用できないか、検討を進めていく。

他の自治体では、条例による第三者機関の設置など、子どもの声を聞き、環境改善に取り組むしくみづくりを進めているところもあるが、考えを聞く。

知事 子どもが心身ともに健やかに成長し、人格を形成する中で才能を伸ばし、社会性を育み、自立していく過程で、子どもが抱える悩みや不安を大人の側がしっかりと聞いて改善解決に取り組んでいくことは重要である。

全ての子どもたちの意見を聴取して改善や解決に向けた取組みを行う第三者機関の

設置については、趣旨や考え方については十分理解するが、どういった子どもの訴えにどのような場合に対応していくのかについての整理が必要であると考ええる。

自死予防の取り組み

自死予防について、これまでも様々な対策が実施され、コロナ前までは自死者数も減少の傾向にあったのですが、コロナ禍の中で全国的に増加傾向にあります。

県内の自死者数はどのよう

健康福祉部長 警察統計によると、令和3年の島根県の自死者数は114人で、前年から10人減少。男性は前年から11人減少し83人に、女性は1人増加し31人となっている。過去5年間の傾向としては、自死者数はおおむね減少傾向にあるが、令和2年は前年から増加し、毎年、男性が全体の約4分の3を占めている。年代別では、増加傾向にあるのは20歳代、40歳代、50歳代であり、減少傾向にあるのは60歳以上。

自死の予防対策として、周

りの人たちの気づきと対応



という観点から、ゲートキーパーの養成が行われているが、状況を聞く。

健康福祉部長

自死に関する正しい知識を普及したり、自死の危険を示すサインに早期に気づいて対応を行う役割を担うゲートキーパーを養成するための研修は、県や市町村で行っている。

このうち、県では、基礎研修を平成21年度から、スキルアップ研修を平成25年度から行い、毎年、合わせて数百人規模で受講がある。昨年度までの県が行う養成研修の受講者数は、延べ1万1千330人になる。

受講者は、地域の住民、ポ

ランティア、民生児童委員、教職員、公務員など様々。平成27年度からは、若年層向けの養成研修も実施、高校生や専門学校生、大学生などの受講がある。

研修受講者は、ゲートキー

パーとして、地域、家庭、職場、学校などで、身近な人のいつもと違う様子に気づき、声をかけるなど、役割を果たしている。

県の自死未遂者への対応

支援機関につなげる取組みの状況について聞く。

健康福祉部長

県では、自死未遂者が再び自死を図ることを防ぐため、自死未遂者やその家族に、救急指定医療機関や消防署、警察などを通じて、相談機関や医療機関につなげる取組みをしている。また、保健師や社会福祉協議会の職員などの自死予防に

関わる支援者を対象として研修会を開催し、相談があれば適切に対応できるようにしている。

また、圏域ごとに、医療機

関、警察、消防、市町村等で構成される会議を開催し、自死予防を行う関係機関の連携強化を図っている。

重層的相談支援体制の構築

松江市では、社協が相談窓口となっており、ふくしなんでも相談所として、市内各地に窓口の数を増やし、相談につなげ、関係支援機関や地域と協力して、生きづらさを抱える人たちの相談支援を行っています。この取組みによって、少しでも相談窓口の敷居を低くし、相談に行きやすい環境づくりに取り組まれていますし、悩みや不安を抱える市民に寄り添う体制づくりを強化されています。このような仕組みを重層的支援体制として、県内でも整備されつつあります。

重層的支援体制整備事業とはどのような事業なのか。

健康福祉部長 重層的支援体制整備事業は、市町村が制度の垣根を越えて包括的に

相談に応じ、支援につなげていくための体制を整備するもの。その内容は3つあり、①包括的な相談窓口の設置による世代や分野を問わない相談対応や、自ら支援を求めることが難しい方へのアウトリーチによる相談支援の体制、②これまで支援にながっていなかった方の社会参加を促すような参加支援の体制、③世代や分野を超えて交流できる場や居場所を確保して、地域からの孤立を防いだり、病気が障がいなどがある人も地域で活躍できるようにするための地域づくりに向けた支援体制となっている。

県内では、まだ一部の市町

しかで取組まれていない重層的支援体制整備事業を進めていくにあたり、県はどのような取組みを行っているのか。

健康福祉部長

県では昨年度、介護、障がい、子育て、生活困窮に係る各課が連携して、市町村に対して重層的支援体制の整備に向けた支援や働きかけが行えるよう、県の関係課の職員を対象とした、制度の理解に向けた勉強会を開催している。また、市町村の職員を対象に、制度への理解を深めてもらい、早期に重層的支援体制の整備を図ることを目的とした研修会を開催し、県内での先進事例の実践報告や国の職員による制度説明などを行った。

今年度は、県社会福祉協議

会との共催により、各地域において様々な相談支援に携わっている市町村社会福祉協議会の職員を対象とした研修会の開催を実施する。

研修会の開催を実施する。

####

とまちゃん通信

建設環境委員会調査 健康・省エネ住宅の推進

4月21～22日に、建設環境委員会の調査テーマである「省エネ社会の実現に向けて」、県の政策に活かせる事例調査を島根県及び鳥取県で行いました。

最初に松江市にある「しまねエコライフサポートセンター（エコサポしまね）」の取組みを調査しました。エコサポしまねでは、県民の省エネに向けた意識啓発を重点に活動が行なわれており、保育園や学校への出前講座で、子どもたちや子どもを通して家族に省エネへの理解を深める取組みを行っています。

また、省エネ住宅診断を行うことで住まいの省エネの取組みを促しています。最近では、津和野高校の学生が校舎のエコ改修を行う取組みを支援して、学生から地域の住民を巻き込んだ省エネの建物についての理解を深めています。

次に、鳥取県へ移動して「とっとり健康・省エネ住宅推進協議会」の取組みを調査しました。鳥取県では早くから民間で省エネ住宅に関する研究が進んでいて、住宅関連産業を中心に医療や福祉分野の専門家も交えて、住民の健康に資する住宅の普及に取組まれてきました。

協議会の代表理事である株式会社ミヨシ産業代表取締役の谷野利宏さんからこれまでの取組みを説明していただきました。協議会の各界への働きかけ、



(株)ミヨシ産業の谷野代表が取組みを説明



Ecoフューチャーととりの山本副理事長から説明

とりわけ行政への働きかけにより、鳥取県では省エネ住宅の認証制度をつくり、その認証ランクに応じた補助金の制度が作られています。

鳥根県でも、省エネ住宅の普及に取組んでいます。更に進めていくには、居住者も施工者もウインウインの状況をつくっていくことが何より大事です。その取組みが、鳥取県の協議会が行政を動かした大きな要因だということを知りました。

特定非営利活動法人「ECOフューチャーとっとり」の副理事長の山本ハルコさんからは、断熱ワークリーターの育成支援についてお聞きしました。住宅の断熱に関する知見普及や安価

建設環境委員会

水道広域化推進プラン

私が委員長を務める建設環境委員会では、議案の委員会所管分の審議とともに、関係部局からの報告がありました。議案については、すべて承認しました。報告事項の中で、「水道広域化推進プラン」の策定について、関係する企業局、土木部から報告がありました。人口減少による水需要の低下、使用料収入の減少、施設の老朽化、職員数の減少による執行体制の脆弱化など上下水道の経営管理は厳しさを増している中で、国は「広域化共同化計画」の策定を県に求めて

に実践できるリフォーム実技を広げるリーダーを支援することで、断熱の「健康」「長寿」「経済性」「日々の快適性」についての社会的な知見を高めていくことを目的に活動していきます。こうした取組みによって自治体やまちづくり団体、工務店などの連携ができ、断熱住宅の普及啓発のみならず、人材育成、CO2削減などにつながっています。

鳥取県の生活環境部からし安心局では、民間との連携により「とっとり健康省エネ住宅『NEEST』」の普及に取組んでいます。戸建て住宅を新築する際の国の基準を上回る県独自の省エネ住宅基準を策定し、県民の健康維持・増進、省エネ化の推進及びCO2削減を図るものです。この基準を満たす住宅と認定すると、助成金を出し、健康省エネ住宅の普及に努めています。

注目すべきは、省エネの視点からだけでなく、健康という視点もとり入れて、県民の啓発を進められていることです。

注目は、省エネの視点からだけでなく、健康という視点もとり入れて、県民の啓発を進められていることです。

中山間地域・離島振興特別委員会 県内中山間地域を巡る

今年度に入って中山間地域・離島振興特別委員会では、県内各地に出かけ、地域での課題や特徴ある取組みについて調査しています。4月28日には、安来市伯太町母里、奥出雲町八川、奥出雲町横田地区に、5月13日には、松江市美保関、出雲市奥田儀、同乙立地区に、16日には、川本町川下、大田市大代地区に調査に出かけました。いずれの地区でも空き家対策や鳥獣被害対策、耕作放棄地の対策、生活交通対策などの課題があり、状況を聞くに調査に欠かせない意見交換しました。

川本町では、空き家バンク制度を宅地建物取引業者と連携した新たな形に再構築し、移住定住促進施策として、中古住宅購入、改修費用補助等を組み入れた「住まいづくり応援事業」を実施して

います。県は今年度末の計画策定に向けて、県の関係部局が一体となり、市町村と連携して取組むとの報告がありました。人口減少により、あらゆることに課題が生じています。解決策として広域化・共同化ということがありますが、それによって新たな負担が生じることにならないように、しっかりと私たちもこの取組みを注視していかなくてはなりません。何よりも県民の皆さんが不利益を被らないよう、安心できる生活環境が維持できる計画にしていかなければなりません。



建設環境委員会

います。移住定住ワンストップ窓口団体「川本暮らし」も参画し、移住に限らず空き家の利用促進に取組んでいます。その結果、年間5～10件程度の空き家登録と同程度の補助制度活用があり、一定数の空き家流通につながっています。空き家所有者と連絡調整を行い、住まいを求めるとのマッチングから地域住民との交流までも取組む地域もあり、効果を発揮しています。

奥出雲町三沢地区では、小さな拠点づくりの会とNPO法人「とも」が協働で、移動マーケット「とも」の運行やコミュニティスペースを併設した地域マーケットの開設などの買い物支援、見守り活動、困りごとのお助けなどの生活支援を行っています。

鳥獣被害対策など 農林業の維持継続 いずれの地域でも鳥獣による被害が多くなっており、防護柵や電気柵の設置、狩猟免許取得支援などにより対

川本町長から説明を受ける

川本町長から説明を受ける



空き家の活用を現地調査

策を講じられています。被害が大きくなると営農意欲も減退します。また、農業の担い手不足が耕作放棄地の増加につながっています。米価が下がる中、飼料米への転換に支援があれば、米作が維持できるのではないかとこの意見もありました。いずれにしても、農業所得の向上を図らなければ、担い手不足の解消や農林業の維持継続にはなりません。早急な対策が必要です。中山間地域の人口減少、高齢化は著しく、地域の存続に向けて県の施策として何が必要か、委員会で議論が進みます。



川本町長から説明を受ける